

## 第3回静岡県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）の開催結果について

### 1 第4回専門部会の概要

日時：平成31年3月13日（水） 午後2時から午後4時まで

場所：県庁本館4階 特別会議室

出席者：別紙のとおり

議題：  
・南海トラフ地震防災対応のあり方（国WG報告書概要）  
・南海トラフ地震に関する新たな防災対応検討における課題  
・国及び県版ガイドラインの策定

### 2 議事概要

議題の各項目について事務局から説明後、各委員と意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり

#### 【事前避難に伴う課題】

- ・津波浸水域の住民が、1週間の事前避難を行った場合、市町が避難者の特定及び避難先の把握を行うのか、また、避難者側からも市町に避難先を報告するのか、その仕組みや手続きを検討する必要がある。
- ・学校は、児童生徒が事前避難を行ったことを把握するため、連絡体制をあらかじめ定めておく必要がある。
- ・津波浸水域内で、事前避難を要する脆弱性の高い地域を明確にすべきだが、地域をどのように決めて明らかにするのか検討する必要がある。

#### 【学校、医療機関、社会福祉施設の事前防災対応】

- ・特別支援学校について、児童生徒の通学域が広範であることや障害の多様性を考慮した防災対応を慎重に検討しなければならない
- ・入院患者を移動するためには、複数の職員により人工呼吸器等の医療器具もあわせて搬送する必要があるため、他の施設に事前避難することは極めて困難である

#### 【適切な情報提供】

- ・半割れケースについては、被災しなかった地域であっても、沿岸域には大津波警報が発令されることから、新たな防災対応としての事前避難は大津波警報解除後に開始される。この前提を県民や企業等にわかりやすく丁寧に周知する必要がある。
- ・県民に対して、新たな防災対応は、普段の防災対策の延長線上にあるという位置付けを明確にして周知しなければ、理解が広がらない。

### 3 今後の県の方針

防災会議専門部会については、来年度も四半期に1回程度開催し、委員からの意見を本県のガイドライン策定の参考とする。